
第16回（平成29年度）中部日本個人・重奏コンテスト

大学・一般の部 長野県大会 実施規定・開催要項

1. 名称 第16回（平成29年度）中部日本個人・重奏コンテスト 大学・一般の部 長野県大会
（第30回 中部日本個人・重奏コンテスト 本大会 予選）
2. 主催 長野県吹奏楽連盟，長野県大学職場一般吹奏楽連盟，中日新聞社
3. 共催 長野県中学校吹奏楽連盟
4. 後援 長野県教育委員会，飯田市教育委員会（予定）
5. 日程 平成30年 1月27日（土） 個人の部
1月28日（日） 重奏の部
（同日同会場で開催する中学校の部の日程に合わせて実施します。）

6. 会場 飯田文化会館（飯田市）

7. 参加資格

長野県大学職場一般吹奏楽連盟の会員団体であり、かつ申込時点において中部日本吹奏楽連盟の会員である団体に属する者。

ただし、長野県大学職場一般吹奏楽連盟の会員団体で中部日本吹奏楽連盟に加盟していない団体に属する者が申し込む場合は、所属する団体が中部日本吹奏楽連盟への加盟手続きを行うことを条件として参加資格を付与する。

また、職業演奏家の参加は認めない。

8. 実施部門

- 1) 個人の部（県大会のみ）
- 2) 重奏の部

9. 規定

(1) 演奏形態は次のとおりとする。

1) 個人の部

① 木管楽器・金管楽器・打楽器・ダブルベースによる独奏とする。ただし、ピアノ伴奏を認める。なお、ピアノ伴奏者は出場者に含めない。

2) 重奏の部

- ① 木管楽器・金管楽器・打楽器・ダブルベースによる重奏とする。
- ② ピアノを含めることは認めない。

(2) 演奏者・伴奏者及び編成は次のとおりとする。

1) 個人の部

- ① ピアノ伴奏者は複数の演奏者の伴奏を担当することを認める。なお、職業演奏家によるピアノ伴奏は認めない。
- ② 個人の部のピアノ伴奏者が個人の部の演奏者として応募し演奏することは避けること。
- ③ 重奏の部に応募する演奏者が個人の部のピアノ伴奏者として出場することを認めない。

2) 重奏の部

- ① 同一グループの演奏者は同一団体に属するメンバーに限る。
- ② 同一の演奏者が重奏の部の2以上のグループの演奏に重複して応募し演奏することはできない。
- ③ 各グループの編成は2～10名とする。ただし、同一パートを2名以上で演奏することは認めない。
- ④ 重奏の部に応募する演奏者は個人の部の演奏者として応募し演奏することはできない。
- ⑤ 重奏の部に応募する演奏者は個人の部のピアノ伴奏者として出場することはできない。

(3) 演奏内容は次のとおりとする。

- 1) 演奏曲目は自由曲1曲とする。なお、組曲も1曲とみなす。
- 2) 独立した指揮者をおいてはならない。

(4) 演奏時間は次のとおりとする。

- 1) 個人の部 4分以内

2) 重奏の部 5分以内

ただし、演奏時間は音の出始めから曲の終了までとし、組曲の曲間も計測時間に含む。

(5) 規定された演奏時間を超過した演奏は失格とし、審査の対象としない。

(6) 規定違反が認められた場合は失格とする。

10. 表彰

個人の部、重奏の部ともに「金賞」、「銀賞」、「銅賞」の3種類のいずれかとし、賞状を授与する。

本大会へ出場できる枠数内で長野県代表を選考し、代表権を授与する。

なお、本大会の「大学・一般の部」は「重奏の部」のみの開催となるため、「個人の部」は県大会のみの開催となり上部大会はありません。

11. 審査員

当日発表する。

12. 参加費用

① 個人の部 1演奏につき、演奏者：2、500円+ピアノ伴奏者：1、000円

② 重奏の部 1演奏につき、演奏者1名：2、500円

(参加費と音楽著作物使用料を合わせて参加費用としています。)

※別途、中部日本吹奏楽連盟への団体加盟費用が必要になります。後述の「15. 加盟手続き」2)のご案内により、**本年度加盟費の2,000円を納めてください。**

13. 申込期限

1) 参加申込み 平成29年12月20日(水) 21:00

2) 参加費用納入 平成29年12月20日(水)

14. 手続方法

1) 参加申し込み

インターネットによる長野県吹奏楽連盟ホームページからの申し込みしか受け付けておりません。

① 長野県吹奏楽連盟ホームページ (<http://www.ajba.or.jp/nagano/>) を開く。

② 「長野県吹奏楽連盟各種申込フォーム」を選択する。

③ 出場大会より「中日個人・重奏コンテスト 大学・一般の部 長野県大会」を選択する。

④ パスワードを入力する。パスワードは ***** です。

⑤ 指定事項を入力する。

* 申し込みの際、指定されている項目はすべて入力してください。

* 個人の部で伴奏者がいる場合は当該伴奏者を「演奏者2」の欄に必ず入力をしてください。その際パートは「90:Piano」を選択してください。

* 指定事項が正常に記入された場合、申し込みアドレスに確認メールが自動返送されます。

* 申し込みアドレスに送られる確認メールでは申込用紙への捺印・提出を案内していますが、提出は不要です。

⑥ 個人の部・重奏の部ともにスコア表紙のコピー(曲名、作・編曲者名、出版社、編成のわかる部分)を事務局へ郵送で送付してください。

⑦ 長野県大学職場一般吹奏楽連盟の会員団体に属する者の申し込みにおいて、申込書に記載した参加人員を所属団体別に合計した人数が長野県大学職場一般吹奏楽連盟規約第8条に基づき報告している団体活動人員数を上回る場合、その団体は申込手続き後すみやかに長野県大学職場一般吹奏楽連盟事務局へ登録事項変更届を提出し、増となる団体活動人員数分の会費(一人あたり2,000円)を納入して下さい。

⑧ 事務局で申込内容を審査し、疑義がなければ申込書は受理となります。

申込書に疑義がある場合及び上記⑥に該当する場合は事務局から連絡先アドレスに疑義を問い合わせます。申込書はその疑義の処理が済み次第受理となります。

2) 参加費用の納入

① 参加費用(参加費、音楽著作物使用料)は郵便振込で納入していただきます。

② 参加費用は個人又はグループごと個別に別々の振込用紙を使用して最寄りの郵便局(ゆうちょ銀行)で納入してください。(払込先口座番号:00590-5-48913 加入者名:長野県大学職場一般吹奏楽連盟)

③ 振込手数料加入者負担の振込用紙(赤枠用紙)を事務局に用意してありますので、参加費用納入期日に間に合うよう事前に事務局へ連絡して(できる限りFAX、Eメールを利用して下さい)取り寄せて下さい。

事務局：〒399-0034 松本市野溝東 1 丁目 8 番 11 号

長野県大学職場一般吹奏楽連盟 事務局長 加藤慎一

TEL&FAX 0263-28-5793 E-mail kato@matsumoto.ne.jp

④ 振込用紙への記載事項に関する詳細なご案内は振込用紙送付時に同封いたします。

15. 加盟手続

1) 長野県大学職場一般吹奏楽連盟への加盟手続

- ① 長野県大学職場一般吹奏楽連盟へ加盟していない団体に属する者が参加申込をすることはできません。予め長野県大学職場一般吹奏楽連盟事務局（事務局長 加藤慎一）へ入会希望を申し出、所属する団体の入会手続きを行って下さい。
- ② 入会手続きの状況を見ながら、参加申込みに必要なパスワードを明記した実施規定・開催要項をお送りいたします。

2) 中部日本吹奏楽連盟への加盟手続

- ① 中部日本吹奏楽連盟へ加盟していない団体に属する者が参加申込をする場合は、所属する団体が中部日本吹奏楽連盟へ加盟手続きをする必要があります。
- ② 加盟手続きは本年度加盟費 2,000 円（本部会費 500 円＋県吹連事務経費 1,500 円）を納入することで対応していただきます。上記「14 手続き方法」「2）参加費用の納入」とは別に、1 団体につき 2,000 円を郵便振込で納入して下さい。
- ③ 振込用紙及び振込用紙への記載事項に関する詳細なご案内は、「14 手続き方法」「2）参加費用の納入」③の申し出によりお送りする振込用紙と一緒に送付いたします。

16. 留意事項

1) 以下の場合は申し込みを無効とします。

- ① 参加申込を行った者が属する団体が上記「14 手続き方法」「1）参加申込」⑥に該当する場合で、その手続きを怠った場合。
- ② 参加申込を行った者が属する団体が中部日本吹奏楽連盟の会員でない場合に、当該団体が中部日本吹奏楽連盟への入会手続き、すなわち上記「15 加盟手続」「2）中部日本吹奏楽連盟への加盟手続き」②の本年度加盟費の納入を怠った場合。
- ③ 申込期限（日時）を過ぎてから参加申し込みがあった者。
- ④ 納入期限までに参加費用の納入がなかった者。
- ⑤ スコア表紙のコピー（曲名、作・編曲者名、出版社、編成のわかる部分）の提出がなかった者。

2) 納入された参加費用は理由の如何に関わらず返還いたしません。

3) 個人情報に関して以下のとおり取り扱います。

- ① 団体名、演奏形態名、演奏者氏名、伴奏者氏名をプログラムに掲載します。
- ② 長野県吹奏楽連盟と業務を契約している写真録音委託業者へは参加者が属する団体の情報（団体名、代表者氏名、連絡先住所、連絡先担当者氏名）、各演奏グループに関する情報（参加責任者氏名）及び参加者個人に関する情報（演奏者氏名、伴奏者氏名）を提供します。
- ③ 参加者が属する団体の情報および参加者個人に関する情報は写真・録音業者による注文販売業務等のコンテンツ運営上必要な場合以外には一切使用しません。

4) 著作権の取り扱い

- ① 音楽著作物利用許諾手続きは主催者が行います。
- ② 音楽著作物使用料は各個人又はグループの負担とし、参加費用に含んで一律徴収とします。
- ③ 編曲許諾、演奏許諾が必要な場合は参加者の責任で手続きを済ませてから参加申込を行ってください。
- ④ 音楽著作物利用の公正化及び責任所在の公明化を図るためプログラムへ作曲者名、編曲者名、出版社名を明記するので、参加申込書の所定欄に必ず記入してください。
- ⑤ 著作権法を遵守するとともに、特に以下の点について留意してください。
 - i) 楽曲を編曲（編成の変更、使用楽器の変更、カット等を含む）するなど著作物に改変を加えて演奏する場合は著作者の同意を得る必要があります。このため、楽曲の編曲に該当するにもかかわらず編曲許諾が得られていない場合は演奏を許可することができませんので、あらかじめご了承ください。

各参加者から事前に作曲者・編曲者に問い合わせ（作曲者・編曲者の連絡先が分からないときは、楽譜出版社やその作品を管理している音楽出版社、または JASRAC などに問い合わせ）、必ず編曲許諾の手

続きを行って下さい。

【JASRAC ホームページ：<http://www.jasrac.or.jp/index.html>】

【JASRAC インフォメーションデスク：03-3481-2125】

- ii) 著作権の保護期間内にある楽曲で原譜（複製許諾のあるコピー楽譜を含む）が確認できない場合は演奏を許可することができませんので、あらかじめご了承下さい。

なお、楽譜コピーに関する Q&A が「楽譜コピー問題協議会（CARS）」のホームページに掲載されていますので参考にしてください。

【ホームページ：<http://www.cars-music-copyright.jp/qa.html>】

- iii) 著作権（楽曲使用の可否、編曲許諾、演奏許諾等）の取り扱いにつきましては、各参加グループでの事前確認をお願いします。

なお、著作権に関する Q&A が「公益社団法人著作権情報センター」のホームページに掲載されていますので参考にさせていただくほか、不明な点は直接電話で問い合わせさせていただくようにお願いします。

【ホームページ：<http://www.cric.or.jp/qa/index.html>】

【著作権相談専用電話：03-5348-6036】

- iv) 楽譜が絶版の楽曲については、出版元からコピーサービスを受けた楽譜か複製許諾のあるコピー楽譜以外での演奏は許可できませんので、あらかじめご了承下さい。

また、楽譜が未出版の楽曲については、著作権者（作曲者や楽譜出版社など）からの演奏許諾書（書式自由）の準備をお願いします。演奏許諾書の発行が確認できない場合は演奏を許可することができませんので、あらかじめご了承下さい。

絶版の楽譜、未出版の楽譜の取り扱いにつきましては、下記の各ホームページに Q&A 等の記載がありますので参考にしてください。

「一般社団法人日本楽譜出版協会」

【ホームページ：<http://j-gakufu.com/faq.html>】

「公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会 東北支部（!!使用楽譜と許諾について!!）」

【ホームページ：http://www17.plala.or.jp/JBA-TOHOKU/guide_S2.html】

- 5) 県大会では参加者が属する団体から代表者を選出して大会の運営に加わっていただきます。長野県中学校吹奏楽連盟の参加校から選任された理事と協力して大会の運営に協力して下さい。

6) その他

- ① 個人又は各グループの参加責任者には、大会日程及び出演順の決定後、実施要項と進行表を送付します。
- ② 県大会は下記日程の長野県中学校吹奏楽連盟主催の「中学校の部」の中で開催し、「中学校の部」と同一の審査員により審査を行います。

1月27（土） 個人の部

1月28（日） 重奏の部

- ③ 本大会への代表数及び日程は下記のとおりです。

大会名： 第30回中部日本個人・重奏コンテスト 大学・一般の部（重奏の部）

代表数： 中部日本吹奏楽連盟において今後調整する

期 日： 平成30年3月24日（土）

会 場： 三重県文化会館（三重県 津市）

- ④ 審査の結果により県代表となった場合、**本大会への参加を辞退することはご遠慮下さい。**

問い合わせ先

〒399-0034 松本市野溝東1丁目8番11号

長野県大学職場一般吹奏楽連盟

事務局長 加藤 慎一

電話&FAX： 0263-28-5793

Eメール： kato@matsumoto.ne.jp